

平和を追い求めた青春

——「総合原爆展」と「京大天皇事件」

小畑 哲雄

はじめに

「1950年前後の関西の学生運動」について書くように、というのが編集委員会から私に寄せられた依頼である。私は、1951年4月、23歳で京都大学に入学し、6月、全学自治会である京大同学会の総務部執行委員に選出され、情宣担当となり、そのまま「総合原爆展」の宣伝も担当することになった。かもがわブックレット「占領下の『原爆展』」（以下「ブックレット」と略称する）に書いたように、まるで「走る列車に飛び乗るように」この運動の中心的な部分に参加することになった。「青木委員長の下宿に主要なメンバーといっしょに合宿したことがたいへん役に立つた」ことはそのとおりだが、49年春、旧制第五高等学校（現在の熊本大学）を卒業したのち、大学に進学せず、東京で日雇い労働者、熊本で農漁民の運動の組織化にかかわってきたこと、そこで苦い思いをしてきたことが、今にして思えば、私の力の源になっていたと言えるだろう。

11月、青木委員長が、卒業、大学院進学を目前にして事実上引退し、武田総務部中央委員が委員長代行、私が、総務部中央委員の代行となった。その直後の11月12日に起こった「京大天皇事件」では、青木、武田、私のほかに、副委員長、総務部執行委員の計8名が、「無期停学処分」を受けた。この時、大学によって解散を命じられた同学会が53年に再建されると、私は再び執行委員に選ばれ、あわせて関西学連委員長にも選出された。

この年は、「学生の選挙権は、下宿、寮ではなく、郷里の自宅にあるものとする」という「自治庁通達」に反対する闘争を組織するために、関西一円を駆け回った。11月、京都で開かれた「学園復興会議」、その最終日に起こった「荒神橋事件」に抗議するために京都市警本部前に集まった学生たちの先頭にいた。催涙ガスで目をやられ、警棒で頭を割られた学生たちを病院に送り届けることで、私の「学生運動」は終わった。

この間のいきさつは、京都の民主運動史を語る会の機関誌「燎原」に幾度かにわたって連載した。「回想・1951年のこと」（「燎原」第132号～134号・2001年）「樹々の緑を——戦後京大学生運動私記」（同171号～175号・2007・2008年）などである。

翌1954年9月から、私は学生の身分のまま、大阪の私立高校の教員となった（旧制高校の卒業生には、新制中学、高校の英語の教員免許が与えられる、私は大学で取得した国文関係の単位を加えて、国語の免許も取得していたのである）。翌55年4月、大阪教職員組合私立学校部、日教組私

立学校部の役員となり、60年に大阪私教連を結成、初代委員長となり、それまで日本の労働組合運動ではまったく未開拓の分野であった「私学教職員組合運動」に人生の大半をかけてきた。

「学生運動体験」は、私の人生のごく一部分にすぎない。しかし、同時に、60年余を経た過去の事実は、「歴史」として、正確に伝えられ、評価されなければならない。とくに、「学生運動」といえば、70年前後の「安田講堂の占拠、封鎖」「全共闘」といった言葉に象徴されるような「運動」が想起されるような状況のもとでは、それと全く異なった「学生運動」のあったことを、当事者の一人としては証言しておかねばなるまいと思う。ただ、紙数の関係もあり、51年の「原爆展」と「天皇事件」のみを取りあげる。「総合原爆展」については、広島市立大学の高橋博子さんが「封印されたヒロシマ・ナガサキ」で紹介してくださった。「京大天皇事件」についてはダワー、ビックス、といったピューリッツァー賞受賞者がその著作の中で触れているし、最近では、河西秀哉さんの『『象徴天皇』の戦後史』の中でも論じられている。これからも「後世の歴史家」の手によって、正確に評価され、伝えられるために、「当事者」である私のこの証言が役に立てば、望外の喜びである。

総合原爆展——「総合」の意味するもの

京大同学会主催の「総合原爆展」は、51年7月14日から24日まで、京都駅前の丸物百貨店を会場に開かれた。これについては、95年、「原爆展掘り起こしの会」の仲間たちの協力を得て、ブックレット「占領下の『原爆展』」としてまとめることができた。本稿では、ブックレットの中であまりふれることのできなかつた点などを主に述べてみたい。

なぜ「総合」という語句をつけたのか、ということについて関係者の間で論議した記憶はないが、私は、以下のようなことを指摘しておく必要がある、と思っている。

原爆展の中心になった展示は、しっかりした木枠で支えられたベニヤ板（90cm×90cm）190枚近くのパネルであるが、そこに貼られた紙の地色は担当した学部ごとに違った色になっていた。総合大学である京大生ならではの取り組みであった。原爆の原理、被害などを扱う理系の学生には比較的とっかかりやすかつたであろうが、文系の学生たちにはそれなりの苦勞があつたはずである。法学部は、国際法の教授の指導を受けながら「核兵器の国際管理」の問題などをとりあげていた。経済学部は、理学部の学生と協力をして「原子力の平和利用」についてまとめていた。そのころは、この強大なエネルギーを人類の将来のために平和的目的に利用できないものか、と模索されていた時代であつた。

パネルの文字については、京都美大、工芸繊維大の学生たちの力も借りた。「ワープロなどない頃のことですから、平筆を使って、印刷の活字体並みのゴシック体の文字を、全部手で書」きあげる作業は誰にでもできるといふものではなかつたのである（ブックレット）。

会場に入ってすぐに展示されていた丸木位里・赤松俊子夫妻の手になる「原爆の凶」五部作（うち四、五部は初公開）の与えたインパクトもきわめて大きなものがあつた。さらに、京大、同志社大の学生たちが広島、長崎から持ち帰つた品々、溶けてしまつたインク壺、原爆に焼かれた瓦なども、人々の足を止めた。

さらに、パネルではなく、模造紙に書いたり、貼ったりした中原爆展、小原爆展があった。これらは公民館や職場、学校などで展示された。さらに街頭での宣伝用につくられた模造紙一枚、二枚のスチール展も大活躍した。これらのすべてをひっくるめて、「総合原爆展」と呼ぶのである。

協同という点では、同志社大の学生が長崎まで出向き、貴重な資料を持ち帰ってくれた。その旅費は同志社の総長のカンパであった。地域の青年団とは「原爆展」の直前に、京都市に隣接する南桑田郡に水害が発生すると、同学会の活動家集団は青年団の要請を受けて救援に出かける、というような関係があった。府下のいくつかの地域での「原爆展」は青年団によって開催された。原爆展の会期の後半、夏休みを迎えた小中学生の来場が急増した。教職員組合の協力のあらわれであった。日雇い労働者の組織、全日自労は組合が負担して25円の前売り入場券を10円で広げてくれた。いったん断られた会場の問題では大学当局、教官の力添えがあった。なによりも、パネルの原稿の作成、会場での説明などには、多くの学生がかかわっていた。「活動家」の学生は、ポスター貼りのためにバケツを手に市内を回り、スチール写真をひろげて街頭で宣伝をしたりし、そして水害にあった農村へ出かけていた。「総合原爆展」の成功は、このような協同によってもたらされたのだ。

京大同学会

ここで「総合原爆展」を主催した京大同学会についての説明をしておく。同学会は京大の全学自治会であったが、傘下には運動総部、文化総部、研究総部などもあった。それらを運営する会費は、授業料と同時に大学の会計課が学生から徴収していた。会計担当の執行委員はいたが、実務は同学会事務室に常駐する大学事務職員が行っていた。それで自治会と言えるのか、という疑問が起こるが、これには、1941年、近衛新体制のもと、全国の大学に「報国団」が結成された時、京大は、当時の羽田総長を先頭に「学風に合わぬ」として、「報国団」ではなく、「同学会」と名乗る組織をつくったという歴史的経過の産物であった。

戦後、同学会は改組され、学生自身の自主的な組織となったのだが、その中で、いわゆる学生自治会的な機能を持っていたのが総務部であった。正副委員長の下に、各部の部長である中央委員があり、総務部中央委員はいわば書記長にあたる役割を担っていた。私は5名の総務部執行委員の一員であり、「情宣」を担当していた。同学会と各学部、吉田、宇治の分校の自治会とは、上下の関係でなく、ストライキの議決などは、それぞれの自治会で独自に学生大会を開いて決めていた。

文化部、研究部などを傘下に抱える同学会のこのような性格が「総合原爆展」の成功にながしかの貢献をした、と言えるのではないかと私は思っている。

同学会と全学連との関係には紆余曲折があった。49年5月、京大附属厚生女学部新卒者の附属病院への不採用問題で学生と病院が対立し、戦後初の警官隊導入となった「病院事件」の際に、当時の同学会執行部はかかわろうとしなかった。さらに6月、全学連全国大会が京大本部本館前広場で強行開催されたことを批判して、同学会は全学連から脱退し、第二全学連ともいべき「全国学生自治会連合協議会」の結成趣意書を全国の大学、高等専門学校に送るなどのこともあった。

翌50年、左派が主導権を握り、全学連への復帰を決定したが、この年の7月、占領軍命令による共産党中央委員全員の公職追放を機に起こった共産党組織の全国的な分裂は、全学連の内部にも

深刻な対立をもたらすことになる。「徳田派」の影響下にあった京大同学会は反主流派の拠点であった。全学連主流派とつながる「反戦学生同盟」の学生も京大内にいたが、同学会代議員選挙に立候補してもほとんどが落選し、学生の中に影響力を持っていなかった。後年の学生運動にはつきものようになっていたセクト間の闘争は、形こそ違え当時の東京などではあったようだが、こと京大の内部に限って言えばほとんどなかった。

「事件」に仕立て上げられた「天皇事件」

「総合原爆展」は、51年8月下旬、東京の全銀連会館で三日間デモンストレーション的な展示を行った後、横浜市内の二か所で開かれることとなった。一つは横浜市従業員組合の主催で市立体育館を会場にして開かれ、いま一つは鶴見造船労働組合の主催で鶴造の労働組合会館を会場に開かれた。8月下旬、非公然で開かれた全学連中央委員会に出席した後、これらの展示にかかわった私は、横浜国立大学の学生にパネルの展示、説明などを手伝ってもらった。そのあたりの経過は、ブックレットに書いた。

9月、サンフランシスコで対日講和会議が開かれ、講和条約とあわせて、日米安全保障条約が結ばれた。学生運動の主題は、この両条約の批准反対へと向かう。「全土基地方式」ともいわれた安保条約は、同時に日本の防衛力の強化をも課題として掲げていた。前年に発足した「警察予備隊」が、憲法9条に抵触する「軍隊」であることは次第に明白になろうとしていた時期でもあった。前年のレッドパージ反対闘争と同じような盛り上がり生まれたのは当然のことであった。

私がパネルと共に京都に帰った9月下旬は、そういう時期であった。前期の試験も目前に迫っていた。その試験が終わると、秋の文化祭の季節になる、秋の文化祭に京大の中で「総合原爆展」をやろう、という声はどこからともなく起こってきた。丸物での展示に多くの学生がかかわったとはいえ、大多数の学生にとっては、夏休み中の出来事であった。そのためには若干の準備期間が要る、そこで同学会は11月中旬に文化祭を開くことを決めた。それに対して大学側は、11月初めでなければ許可できないときわめて強硬な姿勢で応じてきた。

そのころの大学当局と学生の動きを「京大学園新聞」によってたどってみると、以下のようになる。

10月16日、文学部学生大会、講和・安保両条約批准反対スト決議。17日、大学当局、文学部学生大会でのスト決議に対し、「告示9号」違反として、3名の学生の停学6か月の処分を決定（「告示9号」については、後に述べる）。18日、京大平和大会が講和・安保両条約批准反対、外国軍隊の日本駐留反対を決議。19日、経済学部同好会、吉田分校学生有志大会、その他、法学部討論会、理学部拡大自治委員会、農学部自治委員会が両条約批准反対を決議、20日、文学部、経済学部学生がストライキに突入。当局はさらに経済学部の2学生を告示9号にもとづき停学6か月の処分に。

これらを報じた10月22日付の「学園新聞」は、解説記事として、両条約批准反対のストが全国の大学にひろがりつつあることも伝えている。

そのような雰囲気の中で、秋の文化祭の期日をめぐっての交渉は、10月25日に行われた。同学会は試験が10月中旬までであり、それに批准反対の闘争も重なったために、各学部自治会、研究会、文化団体の準備が遅れていることを理由に、11月10日からの開催を主張した。これに対して、大

学側からは、11月1日からというのが習慣となっており、かつホールや授業などの休みの点について1日から4日まで以外の文化祭は認めない、という評議会の決定まで持ち出して拒否した。同学会は、最悪の場合は強行もあるかもしれないが、11月1日に就任する服部新学長との折衝の中で、何らかの妥協点が見いだせるのではないかと考えている、と「学園新聞」は書いている。服部氏は、学長選挙で当選が決まった直後、「学園新聞」紙上で青木同学会委員長ら学生諸団体の代表と懇談しており、その雰囲気は、これまでの鳥養学長とは違ったものを感じさせるものがあつたからである。この時点で、「天皇の京大訪問」ということはまだ明らかにされていなかった（京大当局が皇宮警察から天皇来学の連絡を受けたのは10月13日という話もあるが確認できていない）。

最初にも書いたが、卒業を間近にした青木委員長は、特別研究生として大学院に進むことも決まっていた。任期満了ということもあり、代議員会を開いて新体制を決めなければならなかったが、その代議員会の成立が困難になっていた。「停学処分」中の学生が出席できないのはもちろんだが、このころから「活動家」の学生の姿が、学内から消え始めていた。共産党の徳田派が開いた「五全協」の方針にもとづいたものであつたろうが、革命の拠点とされた農村、阪神工業地帯への「オルグ」として、「職業革命家」として送り出されるのである。やむを得ず、武田総務部中央委員が委員長を代行することにし、青木委員長は事実上引退するという処置をとった。総務部中央委員の代行に私が就くことになった。ただし、これらのことを同学会のどの機関で決めたのか、その点についての記憶はない。総務部執行委員会、というものを開いていないことは確かである。内山副委員長も参画していない。そう決めたことを公にしてもいい。とすれば、同学会執行部の主要メンバー数人、あるいは同学会に大きな影響力を持っていた共産党京大細胞の指導部の指示などがあつたのか、そういったことは確かめようもないが、事実上、そのようにして文化祭の準備、大学との折衝などは進んでいたのであつた。

大学が、27日、告示22号で秋季文化祭の休日を11月1日、2日とすることを一方的に発表したために、期日についての交渉は事実上決裂の状態となつた。「秋季文化祭の期日は昨年秋の評議会で決定されたのであるが、これは『11月3日が文化の日だから』というぐらいの意味だったらしく10月23日の評議会でも一部評議員の間では学生が事実上できないというのなら延期してもという空気もあつた」と「学園新聞」は報じている。にもかかわらず大学がこのように強硬であつたのは、「天皇の大学訪問」があつたからであろうと推測できるが、そのことを大学側は最後まで認めていない。

「事件」後の新聞報道などでは、「原爆展」を天皇の来学にあわせようと、共産党京都府委員会の指導の下に同学会が文化祭の期日を変更しようとした、などとあつたが、私が「天皇が京大に来る」ということを知つたのは、輔導部との折衝の中であつた。その時、大いに驚くとともに、なるほど、大学側の態度の異常なまでの強硬さの原因がそこにあつたのかと奇妙な納得をしたことをはっきりと記憶している。

京都・奈良を巡幸中の天皇が11月12日の午後、一時間ほど京大を訪問する、ということが明るみに出ると、さっそく同学会に新聞記者たちがやってきた。京大の学生は、同学会はどのように天皇を迎えるのか、その質問を応対する私にしつこくぶつけてきた。労働組合運動が活発な京都市役所、島津製作所なども訪問先になっていたが、ことが起こるとすれば、それは京大であろう、京大

の学生が何か騒ぎを起こすのではないかと記者たちは思っていたのである。事実、京大の学生の中には、かなり過激な意見もあった。

そのうちに東大路から大学の正門までの道路の舗装がきれいにしなおされた。しかし、正門から100メートルもない吉田神社の鳥居までの道はそのままであった。同様のことは、生垣にも見られた。時計台の中でもそうだった。二階の総長室と教授の「ご進講」のおこなわれる隣の部屋、そこに通じる廊下、階段はきれいに塗りなおされた。通り道の裏側は戦後の荒廃をそのままに、何の補修も行われなかった。これはおかしい、見せるなら、戦争で荒れ果てた大学のありのままの姿を見せるべきではないか、という思いをもったのは私一人ではなかった。武田とも話し合い、「同学会は天皇の来学を歓迎もしないが、拒否もしない。大学は大学のありのままの姿を見せるべきである。」という態度を決めたのは、いつのことだったか正確には覚えていないがギリギリのところでの決断であったことは確かである。

この問題について、共産党京大細胞ではどのような議論をしていたのか、これも正確なところはわからない。私は共産党員であるが、例の50年問題にかかわって一時、党から距離を置いていた。京大入学後、復党を申し出たのだが、簡単には認めてもらえなかった。10月の段階でなお、「自己批判書」の提出を求められていた。同学会の執行部として表舞台では活動していたものの、「裏」での論議については、私はまったく蚊帳の外であった。だが、細胞キャップの榎並が同学会の部屋に来て、私たちの意見と同じだということを告げてくれた。同時に、学生の気持ちを天皇に伝えるために「公開質問状」を出そうと思う、それは、同学会研究総部中央委員の中岡に頼むつもりだ、とも言った。理学部で宇宙物理を専攻する中岡は文章を書くのにも優れた才能を持っていた。私はその意見に賛成をした。ただ、「公開質問状を出す」ということは、しばらく明らかにしないでおこうということで、記者たちにも言わなかった。

11月10日、記者たちが同学会にやってきた。私は、「歓迎しなければ拒否もしない、天皇にはありのままの京大を見てもらいたい、できれば学生、それも理学部の生物関係の学生と話し合ってもらいたい」というのが同学会の方針であることを最終的に表明した。その時、都新聞の記者が私に「小畑君、あんたに逮捕状が出てるで」と教えてくれた。私は、大学当局と当日の警備のことで相談するために輔導部に出向いた。大学は休講にすることはないが、できるだけ多くの学生、職員がお迎えするように、と掲示していた。警備のため私服の警官が入ることは構わないが、そこに制服の警官が入ってくると、学生に無用の刺激を与え、思わぬ混乱を起こしかねない、私たちはそれがいちばん気がかりであった。その点について警察も諒解しているとのことで話が済んだ後、私は学生課長に逮捕状のことで質問をした。「そんなことなんにも聞いてない」というのが学生課長の返事であった。

同学会に戻ると、「公開質問状」の原稿を中岡が届けにきた。彼はすぐに帰ってしまい、意見を交換する暇もなかった。読んでみるとなかなかの名文である。だが最後に宛名がなかった。「そうか、日本には名字のない人がひとりだけいたんだ」、そう思って、「天皇裕仁殿」と書き加えた。それを印刷に回すよう頼んで、私は同学会を出た。円山公園音楽堂で開かれる全日自労の決起集会の席であいさつをすることになっていたからである。しかし大学の正門を出たところで私服刑事二人に行く手を阻まれた。「小畑君、あんたに逮捕状が出てる。そこの派出所にあるから来てくれる

か」、そう告げたのは、京大担当のW刑事であった。見せられた逮捕状には、「暴力行為等処罰に関する法律違反容疑」とあった。7月に大津で模造紙二枚の「原爆写真展」を小学校の塀に貼った時は、「道路交通法違反」の現行犯逮捕であった。どちらもばかばかしいものであったが、今度はご丁寧に「逮捕状」までとって、川端署ではなく市警本部まで連行された。身柄は、市警本部に隣接する中立売署の留置場預かりになった。ここで三日間、それから拘置所で二十日間、自由を拘束されていた。

いわゆる「京大天皇事件」は、こうして私の知らないところで起こった。自由の身になって下宿に帰ってみると、大学から父宛てに送られた文書がそのまま回送されてきていた。「さる11月12日、本学行幸に際しての不祥事件において貴息小畑哲雄君には学生の本分に反する行動がありましたので、左記のとおり懲戒されましたのでお知らせいたします。」というものである。

翌日、私はこの文書を持って輔導部を訪ねた。私の顔を見ると、部長も課長も、驚いたような表情を見せた。私は、父宛ての例の文書を取り出してさっそく質問した。

「ここには、11月12日、僕に学生の本分に反する行動があったから懲戒処分されたとありますが、僕の記憶では、当日、警察の留置場にいたので、僕のどの行動が学生の本分に反するものだったか、説明していただけますか」

輔導部長は、その時こう言った。

「君については気の毒だと思っています」

同席していた学生課長も同じことを言った。

だが、気の毒な処分を受けたのは、私だけでなかった。工学部の教室で終日実験をしていた倉野総務部執行委員も、「学生の本分に反する行動」を理由に処分を受けた。彼が後年語ったところによると、事件の翌年、服部学長が丹波の田舎まで出かけ、村の有力者たちにこう釈明をしたという。「千を超える学生を処分できないので、右代表として8人の処分をしたのだ」と。そして、彼の母親に少なからぬ現金を渡したともいう。

この話を聞いた時、私は、幕末、「蛤御門の変」の責をとって、長州藩が家老三人の首を差し出したのを思い出した。「京大天皇事件」では、大学側の誰も責任をとっていない。新聞報道などではいろいろ取りざたされていたけれども、逮捕された学生もなかった。「同学会の解散」と、「役員8人の停学処分」だけが、事実の調査も何もなくいそぎ行われた、家老三人の首と同じような扱いであったのか、と知るようになるには時間が必要であった。

天皇事件と大学の自治、自由

前述のように事件の現場に私は立ち会っていない。天皇事件の様子はいくつか書かれているようだが、現場にいた人たちの意見では、城山三郎氏の小説『大義の末』の描写がいちばん正確だという。ただし、あの場で歌われた歌は、「世界民青連の歌」ではなく、「平和を守れ」だったという点だけが違う、というのである。一橋大学出の城山さんが、だれから、どのようにして京大での事件の様相を取材したのか、それを知ることができなかったのが、残念である。ここでは、河西秀哉氏の著作『『象徴天皇』の戦後史』から引用したい。

京都・奈良・滋賀・三重巡幸中の天皇は12日に京大を訪問した。正門には何本かのプラカードが立ち、約2,000人の見物人が集まっていた。その大多数は「誰だって天皇の顔がみたい」というように、興味本位で集まっていたと思われる。午後2時過ぎ「毎日新聞」の車が君が代を流し始めたため、見物していた京大生らは刺激され、一部が「平和の歌」という歌を歌い、列を崩して天皇が到着した大学本部玄関に殺到し始めた。天皇はそのまま大学内に入り、学生は一度は沈静化したが、警官が大学に進入したことで再び刺激され、一部による歌は、多数による合唱へと発展していった。三時すぎ、予定を終えた天皇が車に乗り込んだ時も合唱は続いていたが、その進路を妨げるような行為はなく、天皇は何事もなく京大を後にした。「平和の歌」を歌い、一部が警官と小競り合いをさせていただきの出来事であった。(94ページ)

何事もなくすんでよかった、とはその場に居合わせた教官、学生たちの共通の思いであったようだ。ところが事件は翌日、思いもかけず、東京の方からやってきた。国会議事録を調べると、11月13日、衆議院議院運営委員会で「失礼な行動があった」ので、午後の本会議で文相から報告させる、という提案があり、午後の本会議で、天野文相が「天皇陛下の京都大学御視察に際し、一部学生のとった行動について」報告を行い、「かような事件が起きましたことは何とも申し訳なく存じます」と述べている。2001年11月12日に開いた「天皇事件を語る会」の席で、青木が述べるころでは、当日の夜、当時の与党、自由党の増田幹事長が吉田首相のところに行ってこの問題について相談したともいう。私といっしょに武田にも逮捕状が出され、武田はそのまま行方をくらませてしまった。やむを得ず、青木が事態の收拾にあたったのである。

先にも述べたように、同学会は、「歓迎もしなければ、拒否もしない。天皇が京大に来るのであれば、ありのままの京大を見てもらいたい」ということを決めていた。「公開質問状」についても、天皇の車の前を飛び出して「直訴」でもするようなことを考えていたのではない。学長に取り次いでもらいたい、と頼んだのだが断られたのである。

「語る会」の席で、共産党京大細胞の方針云々が話題になったが、その席には、当時の京大細胞の責任あるメンバーは誰もいなかった。後日、健康上の理由で欠席したLC（指導部）メンバーだった人物から、私に宛てて「LCは、同学会の方針を支持するということを決めた。ただ、その決定をL（文学部）班と吉田分校班に伝えるのが遅れてしまった」という手紙があった。文学部の学生数人だけが、プラカードを持って現場に行ったこと、吉田分校の学生が門のところに、「願」と題した大看板を立てたのは、この「連絡不十分」のためであったのだろうと思われる。ただし、現場には、京大以外の学生が、それも大阪の学生が動員されていたという「証言」もある。もしそれが事実であったとすれば、「京大細胞」も知らないところで、「裏」の組織が動員をかけていたのかもしれない。「表」の組織のまったくあずかり知らぬところで、「裏」からの指示で何らかの行動がなされる、例えば、私にその容疑がかけられた11月7日の、水谷長三郎代議士宅への投石事件などもそうだったのかもしれない。しかしもうそのことは確かめようもないし、またそういうことがあったにせよ、この「事件」の大勢に影響を及ぼすようなものではなかった。

むしろ、私は、当日起こった「事件」ではなく、「アクシデント」と呼んだ方がよいような出来事に注意を払いたい。

その一は、正門付近の松の木が折れたことである。時計台前に集まった千とも二千ともいわれた学生たちは、天皇を歓迎するために出てきたのではない。「ナマの天皇」をよく見ようと、正門付近の高い場所を求めたのである。そこで正門横の車庫の屋根の上と、正門近くの松の木に学生が集中し、松の木の枝が、その重みに耐えかねて折れたのである。

その次に起こったのが、新聞社の宣伝カーが大音量で、「君が代」を鳴らしたことである。この歌に、当時の京大生の多くは抵抗感、違和感を持っていた。それまで数人の学生が歌っていた「平和を守れ」の歌が学生の中にひろがっていったのは、この「君が代」の押し付けが引き金となった。「平和を守れ」の歌は、それほどポピュラーでなかったのだが、それが多くの学生の中に広がっていったのである。なお、入江侍従長が日記の中で、学生たちが「インターナショナル」を歌っていたと記しているのは、そこに集まっているのは左翼の学生たちであり、彼らが歌うのは「インターナショナルに決まっている」と思い込んでいたことの表れであろう。

「列が乱れた」として警官隊が入ってきた。学生たちは天皇の車の進行を阻止しようとしたのではない。ただ、もっとよく見えるところを求めて移動しただけである。それを大学当局の要請を受けたとして、制服の警官隊がどっと入ってきた。このことが、学生の歌声をいっそう高いものにした。居合わせた同学会の役員などが、学生と警官の間に入り、学生をさがらせたところ、警官が逆に進出してきたので歌声はいっそう高くなった、というのが「事件」のすべてであった。警官との乱闘が起こるでもなく、したがって一人の逮捕者もなかった。事前に、そのようなことの起こることを危惧して、「私服の警官が警備のために入ることは認めるが制服警官の入ることは、学生を刺激して無用の混乱を引き起こすおそれがあるから、それはやめてもらいたい」、これは私が逮捕される直前に申し入れ、警察、大学、同学会の間で、話し合いができていたのである。しかし、後日の国会での参考人質問に答えて、市警本部長は、「何事かが起こると予想して、大学の近くの錦林小学校に一個大隊、御所付近に一個大隊を待機させていた」と、いかにも自分に先見の明があったかのように得々と述べ、また「小畑哲雄を逮捕したことが学生を刺激したと思う」という趣旨の陳述も行っており、この事件の根っこにあるものを示していると言えよう。

ことは権力、治安当局、国会、マスコミなどによって、一大「不祥事件」に仕立て上げられていった。それは同時に、京大の学生は、敗戦後、新憲法の制定によってもなお国民の中に根強くある「天皇信仰」への公然とした反抗の意志を示した、ともとらえられた。外国メディアでもとりあげられ、国内はもとより、中国、イギリスなどからも、同学会に宛てて、激励、連帯の手紙が届いた。抗議、脅迫の手紙も来た。当時の東大、早稲田の活動家たちも、京大生の「英雄的な行動」に連帯の気持ちを持っていたようだ。事件から50年後の「天皇事件を語る会」の前日、東京で開かれた会合で、青木や私の発言を聞いて意外に思ったという感想が、パンフレット「戦争と天皇制」に後日まとめられている。

私が、国会議事録を調べたのは、事件から50年を過ぎたのち、「語る会」での論議を冊子に仕上げたことである。51年11月12日から翌52年3月末までの議事録を、「京都大学」「京大事件」をキーワードに検索してみた。11月13日の衆議院議院運営委員会に始まり全部で22回、この問題が取り上げられているが、10回が、衆参の法務委員会で論議されているのがまず目を引く。そして、議員たちは京大生の「不敬」な行動に法的な処置をなんとかとれないものかと、「不敬罪」は

廃止されているということを忘れたかのような議論を繰り返している。そのうちに、議論の焦点は「もっと警察が大学に自由に出入りするようすべきだ」と変っていく。「大学は治外法権ではない、服部学長がもっと早くに警察に出動を要請しておれば、事件は未然に防げた」、これが、市警本部長が11月26日の衆議院法務委員会で繰り返し主張していたことである。彼は当日の警備状況、自分の判断がいかに正しかったかを語るのに多くを割いていたが、同時に、日頃から京大は警察に協力的でない、私服の警官が大学内に入ると、学生が「大学の自治を破壊する行為だ」と騒ぐ、それに対して大学当局が黙認しているのがけしからんという論調で、警官が大学に入ることにもっと協力的であったら、この事件は防げたということも繰り返していた。

この「大学の自治」の問題についての議論は当日、参考人として出席していた潮田慶応大学学長、落合奈良女子大学長の二人にぶつけられたが、二人とも、実に見事に、しかもやんわりと、「警官の自由な出入りはお断り」と陳述しておられる。このあたりの議論を読むと、私は知らなかったのだが、立命館の末川総長が青木に電話をかけてきて、それがきっかけで同学会の方針の転換がはかられた、ということの政治的背景もうかがい知られる。

新聞は、検察庁が京大生数名を「公安条例違反」の容疑で近く呼び出すだろう、京大当局の誰かが責任をとって辞めるのではないか、などなどの記事を書いていたが、12月に入ると突然消えてしまった。国会の論議も文字通り尻すぼみになってしまった。

翌年2月の衆議院法務委員会で、団規法をめぐる議論の中で、共産党の議員がこう質問をしている。「京大事件、これはわずかばかり説明がしてあります。(中略)これは天皇が京大に行ったときに、これに対して学生諸君が天皇は平和を愛好されるかという趣旨の質問を出したという事件である。これが集団暴力事件になりますか。その結果を見ても全員不起訴となっておる。(中略)そういう事件ですが、わざわざここに集団暴力事件の一例としてあげられておるが、どこが暴力事件がありますか。」と。これに対して、政府委員は「本件も当初暴力事犯としての嫌疑ありとの報告がございまして、そのような見地から掲げたのでございますけれども、最後に書いてあります通り、処分結果の欄に、全員不起訴となっておるのでございます。」と答えている。

結局、この事件で後に残ったのは、「同学会の解散」「8人の学生の処分」ということだけであった。事件の最大の謎は、何故、「巡幸」先に京大が選ばれたのか、ということである。当時の京大について知っているものなら、京大の学生が整列して「日の丸」の旗を振り、「君が代」を歌い、「天皇陛下万歳」と叫ぶはずなどないことは、わかりきっていたことである。事件から40年余りたって、当時の学生課長は、私に「あれは仕組まれた事件だった」と漏らしたが、それ以上は語ってくれなかった。

おわりに

51年の「総合原爆展」と「天皇事件」のふたつを取りあげて見てきたのであるが、この二つに共通していえることは、どちらも政治的な自覚を持った「活動家」だけの運動でない、「普通」の学生が多数参加したということだろう。この経験を通して、政治的に目覚めた、という人もいる。

ただ、「総合原爆展」への参加が能動的、自発的であるのに対して「天皇事件」では、「ナマの天

皇を見よう」という程度の気持ちで集まった学生が、気がついた時には大きな「事件」に巻き込まれていたという点で大きな違いがある。

51年当時の学生にとって、戦争の体験、記憶は小さくなかった。勤労働員、空襲などの経験はもちろん、家族を戦争で失った、自分自身が「軍籍」にあった、というものも少なくなかった。青木も、武田も、そして私も、学校こそ違え旧日本陸軍の将校生徒であった。中岡は海軍兵学校の生徒であった。彼は60年後の集まりの席で、「公開質問状」を書いているとき、自分の目の前に浮かんでいたのは、三八式小銃の銃身に刻まれた「菊の紋章」であった、と語っている。憲法9条がありながらも、着々と進む「再軍備」、「天皇の神格化」への懸念は、当時の学生には、共通のものであった。

これは、理論的な説明などは不可能であるが、当事者の実感として言えば、当時の京大は、新制、旧制の学生が混在していた。同じ旧制といっても、高等学校から来たものと、外国語専門学校などから来たものとの間にも、言葉では表現し難い微妙な違いがあったように思われる。戦前の帝国大学は原則として高等学校卒業者にのみ入学を認めていたので、あの数年間だけの特別な状況、雰囲気醸し出していたのではないか、という思いである。

51年春、入学して間もなくの私には、京大生の中に被告と被処分者がたくさんいたことが印象に残っている。「被告」というのは、「公安条例違反」と「公務執行妨害」の罪に問われていたのである。治安維持法が廃止され、新憲法によって、「集会・言論・結社の自由」は保障されていたかに見えたが、この時代は公安条例によって集会を自由に開くことが制約されていた。大学内で開く集会を公安条例の対象とするのかどうかも争われていた。警官隊が出動してもめると、「公務執行妨害」の罪に問われたのである。大津市警が私を「道路交通法違反」として逮捕したのは、大津市に公安条例がなかったからであろう。

また、京大には「告示9号」というものがあつた。これは、前年の秋、大学でのレッドパージが問題になった時、「ストライキを禁止する」としたもので、学生大会で「スト決議」がされると、ほとんど自動的に提案者と議長が「停学処分」となった。被処分者がさらに禁を犯すと「放学」となった。これは「退学処分」ではなく、いかなることがあっても大学への復帰を認めない、文字通り「大学からの追放」を意味した。しかし「本学はストライキを禁止する。したがってストライキを議する学生大会およびストライキを目的とする一切の行為を許さない。」で始まるこの告示の後半に次のような文章があつたことはほとんど忘れ去られている、「伝えられる教授追放問題は党籍の有無や思想の如何によってその地位が左右されるべきものではない。いわんやリストの如きにいたってはまったく大学の関知せざるところである。」私自身もこの後半部を目にしたのは、数十年後のことであつた。

さらにそれらの上にあつたのが「ウイロビー書簡」であつた。その存在は知られていたが、その実物を知っているものは、少なくとも私の周囲には一人もいなかった。ただ、全学連の大会も中央委員会もその書簡のせいで開かれぬのだ、ということはわかつていた。まさに「超憲法的存在」であつた。1951年の学生運動とはそのような圧力とのたたかいであつともいえよう。

（おばた・てつお「原爆展掘り起こしの会」世話人、もと大阪私学教職員組合委員長）

①公開質問状

私たちは一個の人間として貴方を見る時、同情に耐えません。例えば、貴方は本部の美しい廊下を歩きながら、その白い壁の裏側は、法経教室のひびわれた壁であることを知ろうとはされない。貴方の行路は数週間も前から何時何分にどこ、それから何分後にはどこきっちりと定められていて、貴方は何等の自主性もなく、定まった時間に定まった場所を通らねばなりません。

貴方は一種の機械的人間であり、民衆支配のために自己の人間性を犠牲にした犠牲者であります。私たちはそのことを人間としての貴方のために気の毒に思います。

しかし貴方がかつて平和な宮殿の中において、その宮殿の外で多くの若者達がわだつみの叫びをあげ、うらみをのんで死んでいる事を知ろうともされなかったこと、又今と同じようにすぢがきに從って歩きながら太平洋戦争のために、軍国主義の支柱となられたことを考える時、私たちはもはや貴方に同情していることはできないのです。しかし貴方は今も変わってはいません。名前だけは人間天皇であるけれどそれはかつての神様天皇のデモクラシー版にすぎないことを私たちは考えざるを得ず、貴方が今又、単独講和と再軍備の日本でかつてと同じやうな戦争イデオロギーの一つの支柱として役割を果たそうとしていることを認めざるを得ないのです。我々は勿論かつての貴方の責任を許しはしないけれど、それよりもなお一層貴方が同じあやまりをくり返さないことを望みます。

その為に私たちは貴方が退位され天皇制が廃止されることを望むのですが、貴方自身それを望まれぬとしても、少なくとも一人の人間として憲法によって貴方に象徴されている人間達の叫びに耳をかたむけ、私達の質問に人間として答えていただくことを希望するのです。

質問

- 一 もし、日本が戦争に巻き込まれそうな事態

が起るならば、かつて終戦の証書において万世に平和の道を開くことを宣言された貴方は個人としてでもそれを拒否されるように、世界に訴えられる用意があるでしょうか。

二 貴方は日本に再軍備が強要される様な事態が起った時、憲法に於て武装放棄を宣言した日本国の天皇としてこれを拒否する様呼びかけられる用意があるでしょうか。

三 貴方の行幸を理由として京都では多くの自由の制限が行われ、又準備のために貧しい市民に廻るべき数百万円が空費されています。貴方は民衆のためにこれらの不自由と、空費を希望されるのでしょうか。

四 貴方が京大に來られて最も必要なことは、教授の進講ではなくて、大学の研究の現状を知り、学生の勉学、生活の実態を知られることであると思いますが、その点について学生に会って話し合っていたきたいと思うのですが不可能でしょうか。

五 広島、長崎の原爆の悲惨は貴方も終戦の詔書で強調されていました。その事は、私たちはまったく同意見で、それを世界に徹底させるために原爆展を製作しましたが、その開催が貴方の来学を理由として妨害されています。貴方はそれを希望されるでしょうか。又、私たちはとくに貴方にそれを見ていただきたいと思いますが、見ていただけるでしょうか。

私たちはいまだ日本において貴方のもっている影響力が大であることを認めます。それ故にこそ、貴方が民衆支配の道具として使われないで、平和な世界のために、意見をもった個人として、努力されることに希望をつなぐものです。一国の象徴が民衆の幸福について、世界の平和について何らの意見ももたない方であるとすれば、それは日本の悲劇とあるといわねばなりません。私たちは貴方がこれらの質問に寄せられる回答を心から期待します。

昭和二十六年十一月十二日

京都大学同学会

天皇裕仁 殿

②「お願い」（吉田分校正門前に掲げられた看板
吉田分校学生たちの手によるもの）

神様だったあなたの手で
我々の先輩は戦場に殺されました
もう絶対に神様になるのはやめて下さい
『わだつみの声』を叫ばせないで下さい
京都大学学生一同

③「反戦平和詩集」天皇特集号

一九五一年十一月十日発行

一つの石のものがたり
あかし・ごろう

それは今から十年も前、「皇軍」がまだ大陸の山河をあらしていた、その頃の物語である。

ある日、ほんとに半年ぶりで、内地からの慰問袋が、前線の中隊にまでとどいた。

ひげ面の兵隊たちが、ひさしぶりの内地の香りに頬をほころばし、互いに見せびらかしあっているのに
ただ一人、うかぬ顔をして、一つの石を、赤ん坊の頭ほどもある一つの石を、右の手にもち、左の手には、きつと慰問袋の中から出てきた手紙にちがいない一枚の紙きれを、にぎりつぶしでもするようにつかんでいた一人の兵隊がいた。

「おい中村一等兵」声をかけられたその兵隊はまるで電気でもかけられたようにとびあがり、不動の姿勢で敬礼した。

「どうした、何が入っていた？」

「はい、中隊長殿」

中村一等兵は、しばらく口ごもると、さっきたちあがる時、本能的に足もとにおいた石と、手紙をさしだした。

「なんじゃあこれは」

「はっ」

「石ではないか石がきたんか」

「はい」

中村一等兵が、おづおづとさし出した手紙をよみながら、陸士出だという若い中尉は戦場やけこそすれ、まだどこか子供っぽいその眼にいつか涙をためていた。

たどたどしい字で書かれたその手紙にはこんなことが書いてあった。

「へいたいさん、お元気ですかこんど学校でもんぶくろをおくることになりました
だけど私の家はびんぼうでなにもかえませんそれで宮城前から石を一つもって来ました。
兵隊さんどうかこの石を天皇階下と思ってだいじにして下さい」

よみおわった中隊長は、一ばいためた涙をふきもせず

「中村一等兵お前はしあわせものじゃのう」

「……」

「この石は中隊の宝だお前はこの石をおそれおおくも」ここで中隊長は姿勢を正した「大元帥陛下と思って肌身はなさず捧持するんだぞ。中村一等兵、お前は仕合せなやつじゃ。」

中隊長が立ち去った後、中村一等兵は、泣き笑いの表情で、石と手紙と中隊長の後姿とを、見くらべていた。

それから四年あまり、あのはてしない大陸の山河をもう伍長になったこの兵隊は、不思議にけが一つしないで、北に南にと歩きまわった。その行軍の間も、またはげしい戦闘の日々にも、彼はこの一つの石を赤ん坊の頭ほどもある一つの石を、肌身はなさずもっていた。

陛下という字を、階下と書いた子供を、その手紙をよんで、涙を流した中隊長を、又この石の御本

体であられる天皇陛下をこの善良な兵隊はつゆほどもうらまなかつた。

しかしこの石だけはともかく重かった。ポタンまで重く感じられる戦場では、この石の重さは埋くつぬきで、彼の左の肩にかかった。

だが彼は、この石を肌身はなさず守りつづけた。その石を大元帥陛下とは、一度も思わなかつたけれど、中隊長の命令は、そのまま背くことの出来ない大元帥陛下の命令であつたから。

大日本帝国が降伏し、天皇が人間であると公然と語られた時、この一つの石の物語は、赤ん坊の頭ほどもある一つの石の物語は終つた。

はてしない大陸の草原の中にすてられ、かえりみられなくなったこの石ころの物語は、私たちの胸にさすようにひびく。私たちの一人一人が、あの暗い谷間の時代に同じように石をいだいていたことが、あまりにも、あざやかに思い出されるから。

私たちは、もうこんな石を抱くまい。

法政大学大原社会問題研究所叢書

◎好評発売中◎

◎労働派は理論集団というイメージを再検討する
横関 至著—A5判四四〇頁八八二〇円(税込)

農民運動指導者の戦中・戦後——杉山元治郎
平野力三と労働派
農民運動の全国組織指導者の動静について検討し、労働派が農民運動の実戦部隊、指導部として果たした実態を解明する。

◎新自由主義という歴史的概念に依拠した炭鉱争議の分析
早川征一郎著—A5判三四〇頁六五〇円(税込)

イギリスの炭鉱争議(一九八四～八五年)
イギリスのサッチャー政権下でおきたイギリス炭鉱争議は新自由主義諸政策の成否をかけた歴史的なすまじい、労資衝突であつたことを描く。

◎市場原理や規制緩和の諸政策に対抗する動きを分析
法政大学大原社会問題研究所鈴木 玲編—A5判二七四頁四四〇円(税込)

新自由主義と労働

市場原理や規制緩和の諸政策に対抗する動きが国家や社会あるいは企業レベルでどの程度起きていたか実証的、理論的側面から分析。

◎各研究分野におけるオーラルヒストリーの歴史と現状
法政大学大原社会問題研究所編—A5判二七六頁三三〇円(税込)

人文・社会科学研究所とオーラルヒストリー
政治学、社会学、歴史学、女性史、労働問題などの分野でのオーラルヒストリーの意義と問題点を学際的な視角より再検討する。編集：早川征一郎

◎戦後日本の起点で活躍した改革派ジャーナリストのオーラルヒストリー
法政大学大原社会問題研究所編—A5判四四〇頁六九三〇円(税込)

証言 占領期の左翼メディア

占領当時の論壇状況や世論、政治、社会運動の背景、左翼運動の人脈と秘話を知ることで得たい史料。編集：吉田健二

◎革新政治と労働組合運動の今日的課題を提示
五十嵐 仁著—A5判四六〇頁六三〇〇円(税込)

政党政治と労働組合運動

戦後日本における政党政治の変遷と労働組合とのかわりに焦点をあて分析。革新政治の課題と労働組合運動の今日的課題を提示。

◎「社会史」の方法から見た社会運動史
梅田俊英著—A5判三三八〇頁五五〇円(税込)

社会運動と出版文化——近代日本における知的共同体の形成

大正デモクラシー期における社会運動と出版文化の歴史を手書きメモ、日記、手紙、予審調書など新しい史料で再構成。

御茶の水書房

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 Tel.03-5684-0751
ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/>